

秋月橋門と賀来飛霞 (四)

へ子息新太郎を加えての交遊について

客員 大隈 米 陽

(宇佐郡安心院町且尾(九))

秋月橋門は文化六年(一八〇九)に生れ、明治十三年三月(一八八〇)に東京で歿している。年七十二才である。賀来飛霞は文化十三年(一八一六)に生れ、明治廿七年三月(一八九四)に歿した。七十九才であった。飛霞が七才の弟である。

橋門の伝記は、大分県偉人伝が最も古く、平凡社の大人名事典第一巻に秋月龍と記され、近刊の佐伯市史と殆んど同様の文字がある。橋門が舊縣知事に任命されて東京生活が始まったのは、明治元年十二月から明治三年止月迄で、致仕して十三年に没する迄在京して、悠々自適、名士と交流し、晩年月日仏理に潜み、最も養生を戒めたとはいふ。

賀来飛霞が、東京大学小石川植物園取調係として上京したのは明治十年であるから、東京に於ける両士の交遊は約三か年間であった。そして、橋門の長子新太郎との続いての交遊が始まったのである。飛霞が在京したのは明治十九年迄である。

秋月新太郎の伝記については、大分県偉人伝にも佐伯

市史にも記されていない。僅かに大人名事典第一巻に、

アキズキンタロウ 秋月新太郎(一八三九—一九一三)

明治時代の教育家。もと豊後日出藩士、明治四年兵部省に出仕して同中録となり、諸官を歴任して東京女子高等師範学校長に任ぜられ、教育界に貢献するところ頗る多かつた。うち文部参事官を兼ね、退官後、明治三十二年貴族院議員に勅選せられた。号を天杖といひ、詩賦に長じ書法を善くした。大正二年歿。年七十五。

とある。日出藩士とあるのは何等かの間違いで、日出藩士帳には秋月氏は全く記載がなく、又日出藩に仕えたこともない。ただ米良東嶠に学んだことは、宇佐郡津房の史家辰立維孝氏の編さんした「万丈白虹集」に推谷紀行が載せ、漢文で六百五十字の長文の堂々たる紀行文がある。万延二年辛酉孟夏の作である。その文中

「秋月妹田 名新太郎 字士新 佐伯人」とあり、

「余日出藩米良東嶠先生門に在り。一日友人と推谷瀑布と親んと約し、今茲に辛酉春將に往かんとす、……」

とあり、賀来氏は勿論飛霞の事である。

辛酉は万延二年であるが、中央政界では和宮東下の年で、その二月廿八日に改元して文久となつてゐるから、秋月一行の推谷観瀑は辛酉春とあるのは、二月頃である筈である。

大分の史家大塚富吉氏の「咸宜園門下小伝」によれば、新太郎は日田の広瀬門にも学んでおり、咸宜園門下の逸材でもあった。父橋門も広瀬門に学んだから親子二代である。同書に

秋月必山 佐伯藩儒官 後東京女高師校長 名士新

字瑞華、通称新太郎、号必山、別に玉池、七硯堂、天放、無何有、秋歎、七山、七劍人、七劍重等ノ号アリ。姓劉氏、秋月橋門ノ子。天保十二年生、安政二年八月廿九日(豊後佐伯、水筑務、小相男十五歳)淡窓ノ門ニ入ル。後佐伯藩儒官トナリシモ明治四年出デテ東京兵部省ニ出仕シ、兵部中掾トナル。爾來諸官ヲ歴任シ、後東京女子高等師範学校長ニ任セラレ文部参事官ヲ兼又、退官後明治三十六年貴族院議員ニ勅選セララル。大正二年五月十日歿。年七十五、詩及書ヲ善クシ著ス所、天放存稿、知雨樓詩集アリ。天放存稿 全巻冊

秋月新著 男昱校 和紙 和綴活字刷
明治三十年四月十七日發行

輯ムル所ノ詩章ハ安政五年ヨリ明治三十年ニ至ルモノヲ年代順ニ四集トス。

中ニ「吉田松陰、橋本景岳等諸名士純刑、今泉斐卿、馳書報」之。一讀之余不堪憤慨。作詩哭之。トカ「長三洲去歲逃」自「長州」將有所謀。会藤吏緹捕甚急。乃更名姓、未寓家君許。至ニ今春一踪跡頗露。幕吏懼懼、下逐客令。余竊送之於床木村。就酒店共飲。大論時事。別後二日賦此。等ノ詩アリ。

知雨樓詩集 日・月・星 三卷三冊

秋月新著 洋紙和綴 活字版 大正元年十一月二十八日發行

本書ハ前天放存稿ト重複ノモノモアルガ、新ニ加ヘラレタモノガ少クナイ。安政四年ヨリ大正元年ニ至ル生涯ノ詩集ナル。

と評記して吳れている。
茲によれば秋月天放も佐伯藩儒官であり、明治清明の

世になつてから直ちに出家遊し、後教育家として活躍した。貴族院議員に勅選される位であるから、その功績は相当認められたのであらう。

今佐田の賀来家に秋月親子から、賀来飛霞に宛てた書かんが四十通残されてゐる。その文遊が親子二代にわたリ深いものであつたことがわかる。主として東京時代のものであるが、その文遊の状況は次回に譲る。

(此項完)

おしらせ

直川史談会 は之の顕彰を後く

十一月十三日、県民の日ふるさと祭り(佐伯文化会館で)にぎやか
に開かれたが、その開会辞頭、立木大分県知事から佐伯市南海郡
内次の五団体(顕彰された)。

堅田踊保存会・蒲江神社築保保存会・宇目所八正原祭典執行
委員会・鷹島神社祭典執行委員会・直川史談会

民俗芸能の維持保存ということが、ふるさとづくりの上から今問ひ直おされてゐることはよいことで、そのため伝統あるふるさとの芸能が選奨されたことは嬉しい。さて、直川史談会については、すでに歴史もかきねてゐるし、ふるさとの文化については、組織をもつてその保存顕彰につくしてゐる。恐らく佐伯市及び南海郡郡八ヶ所村中、直川史談会ほどの研究調査をかさね、その資料集の発行も、文化財・史跡の保存で働いてゐる点、肩を並べるものは外にあるまい。

その働きは極めて多岐である。乏しい経費を補うて実践し、成果をおげる根本は、会員の協力でふるさとを愛護する実践であり、根強い行動力である。

これを機会として一層の充実進歩を祈りたい。(羽)